

医療 DX 推進体制整備加算係る掲示

当院では医療 DX 推進体制整備について以下の通り対応を行っています

○オンライン請求を行っています

○オンライン資格確認を行う体制を有しています

○電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています

○電子処方箋を発行する体制を有しています

○電子カルテ情報共有サービスを活用する体制については、導入準備中です

○マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、お声かけ・ポスターの掲示を行っています

○医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を行うために十分な情報を取得し、活用して診療を行っています



とっても簡単!

マイナンバーカード

1 受付

マイナンバーカードを
カードリーダーに
置いてください。



マイナンバーカード

2 本人確認

顔認証または
4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証

暗証番号

顔認証

暗証番号

OR

3 同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。

過去の情報を
利用いたします

過去の情報は、診療・服薬・健診情報
を診療・服薬・健診に活用することになります。
この情報は、診療・服薬・健診に活用されます。

同意しない

同意する

(40歳以上対象)
過去の情報を
利用いたします

過去の情報は、診療・服薬・健診に活用
することになります。
この情報は、診療・服薬・健診に活用されます。

同意しない・40歳未満

同意する

4 受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。